



〈目次〉

林-ツククロスカントリースキー大会コース整備に係るお願い ぱすてる児童作品展	1	不用となった公用車の売り払い入札 地域の支え合い活動を考える学習会	8 9
物価高騰対応重点支援給付金 生活支援臨時特別商品券	2	牛に係る家畜人工授精に関する講習会 2月の運動・トレーニング指導	10 11
子育て応援商品券 ケアハウス来夢 入居申し込み受付中	3	親子クッキング講座 子育て支援センター2月の予定表	11 12
新町まちづくりビジョン(新町基本計画)の変更(案)意見募集 湧別町奨学金をご利用ください	4 5	放課後児童クラブ 登録児童募集 町営住宅などの入居者募集	12 13
確定申告・住民税申告・還付申告 医療費控除	6 7	水道や自家用水を利用している方への支援 Jアラート全国一斉情報伝達訓練	14

湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会コース整備に係るお願い

Ⓧ商工観光課 商工観光G 2-5866

2月23日(日)に開催される第39回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会に向け、2月上旬よりコース整備を行いますので、次のことにご協力をお願いします。

- コースの河川敷地やコースが横断する道路での工事などで支障がある場合は、お手数ですがⓍ商工観光課までご連絡ください。
- コース整備後から大会終了までの期間、コース上でのスノーモービルなどの走行はご遠慮願います。走行の跡がコース整備とスキー滑走の支障となります。

ぱすてる児童作品展を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

ゆうべつこどもスペース「ぱすてる」に通所している児童の作品展を開催します。ぱすてるでは、現在38人の児童が登録し、創作活動などを行っています。児童の自由な発想で作られた作品をぜひお楽しみください。

【開催期間】2月7日(金)～19日(水) 午前9時～午後10時(月曜日は午後5時まで)

【展示場所】文化センターさざ波 ギャラリー(栄町)

【入場料】無料



物価高騰対応重点支援給付金を支給します

☎福祉課 福祉G 5-3761

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい対象世帯に対して、給付金を支給します。また、住民税均等割非課税世帯のうち、子育て世帯に対しては、給付金を加算して支給します。

◆住民税非課税世帯

【支給額】 1世帯あたり 3万円

【対象世帯】 令和6年12月13日時点で本町に住民登録されている世帯で、令和6年度の住民税が非課税である世帯

●世帯全員が、住民税が課税されている他の親族の扶養を受けていないこと

●世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいないこと

【支給方法】 「物価高騰対応重点支援給付金支給のお知らせ」が届いた世帯は手続き不要ですが、振込口座を「変更する・解約している」、または、「給付金の受給を辞退する」場合は、2月6日（木）までに福祉課へご連絡ください。

それ以外の対象と見込まれる世帯には、「確認書」を送付します。内容をご確認のうえ、対象となる場合には必要事項を記入し、2月28日（金）まで（当日消印有効）に同封の返信用封筒でご返送ください。

【問い合わせ先】 対象となるかご不明な方は、☎福祉課福祉グループ（TEL 5-3761）にお問い合わせください。

◆子ども加算

【支給額】 児童1人当たり 2万円

【対象世帯】 上記給付金（3万円）対象世帯で、18歳以下（平成18年4月2日生まれ以降）の児童がいる世帯

【支給方法】 「物価高騰対応重点支援給付金（子ども加算）支給のお知らせ」が届いた世帯は手続き不要です。また、同一世帯ではないが世帯主と生計が同一である18歳以下の児童がいる場合は別途手続きが必要ですので、☎福祉課までお問い合わせください。

生活支援臨時特別商品券を送付します

☎福祉課 福祉G 5-3761

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による低所得者の負担増を踏まえ、住民税非課税世帯であるが、課税者から扶養されていることにより、国の物価高騰対応重点支援事業の対象とならなかった世帯および住民税均等割のみ課税世帯に対して、町内のお店で使用できる「生活支援臨時特別商品券」を送付します。

【内容】 1世帯あたり20,000円分の商品券（1,000円×20枚）

【対象世帯】 令和6年12月13日現在で町内に住所を有する令和6年度市町村民税が、次のいずれかに該当する世帯

●住民税非課税世帯で世帯全員が課税者から扶養されている世帯

●住民税均等割のみ課税世帯

【使用期限】 3月14日（金）まで

【受取方法】 対象となる世帯主へ1月下旬に発送します。

子育て応援商品券を送付します

㊦健康こども課 児童支援G 5-3765

エネルギー・食料品価格等などの物価高騰による影響を特に受けている子育て世帯を支援するため、「令和6年度子育て世帯等臨時特別支援事業」として、対象者に「子育て応援商品券」を送付します。

- 【対象者】令和6年12月13日現在町内に住所を有する、平成18年4月2日以降生まれの方。
 ※物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税世帯への給付金および子ども加算）の対象となる方は除きます。
- 【内容】対象者1人につき2万円分（1,000円券×20枚）の商品券
- 【商品券の使用期限】令和7年3月14日（金）まで
- 【受取方法】対象者を養育する方へ、商品券を1月下旬に発送します。

ケアハウス来夢 入居申し込みを随時受け付けています

㊦福祉課 高齢介護G 5-3761

（福）湧別福祉会で運営している軽費老人ホーム「ケアハウス来夢」では、1人用居室および夫婦用居室への入居申し込みを随時受け付けています。

現在、夫婦用居室へすぐに入居を希望する申し込み待機者はいません。

ご自宅での生活に不安を感じているご夫婦などで、ケアハウス来夢への入居を検討されている方はお気軽にお問い合わせください。

- 【施設名】ケアハウス来夢（湧別町上湧別屯田市街地335番地の2）
- 【居室数】1人用居室：24室、夫婦用居室：3室
- 【主なサービス】食事の提供、急病などの緊急時の対応、日常生活や健康状態の相談対応
- 【入居者要件】60歳以上で、自炊はできないが、その他の日常生活が自立されている方
 ※夫婦用居室への申し込みは、申し込み者とその配偶者または申し込み者の3親等以内の親族に限ります。

◆夫婦用居室

- 【利用料金】利用料金は前年度の収入により変わります。
 ●前年度収入（2人分の合計）が150万円以下の場合
 おおよそ1カ月2人で125,000円（食事3食、電気代、水道代含む、冬季は暖房料が8,250円追加となります。）
- 【設備など】居間（9畳）・寝室（7畳）の2間続き、洗面室（洗濯機設置可能）、トイレ、ミニキッチン
 ※浴室はありません。入浴は、施設内大浴場をご利用できます。
- 【大浴場】利用可能日：月曜日、水曜日、金曜日、土曜日の午後3時～8時30分まで
- 【その他】施設の詳細や1人用居室の利用料金、設備などはお問い合わせください。
- 【お問い合わせ先】（福）湧別福祉会 ケアハウス来夢 TEL01586-4-1100

「新町まちづくりビジョン(新町基本計画)の変更(案)」について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

「新町まちづくりビジョン(新町基本計画)」について、本計画における財政計画の計画期間の変更にあたり、変更案の内容をお知らせするとともに広くご意見をいただくため、次のとおり皆さまからのご意見を募集します。

【募集案件】新町まちづくりビジョン(新町基本計画)の変更(案)

- 【対象者】①町内に住所を有する方
②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体
③町内の事務所、事業所に勤務する方
④町内の学校に在学する方
⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】㊦企画財政課、湧別庁舎(1階ロビー)、湧別図書館、
中湧別図書館、町ホームページ

【募集期間】2月19日(水)まで

【提出方法】①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

- 直接持参：㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所
- 郵送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 企画財政課 企画財政グループ
- FAX：2-2511
- メール：kikaku@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

電子申請フォームから送信してください

【提出様式】資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

- 【留意事項】①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。
なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。
※提出された方の氏名、住所は公表しません。
- ②提出されたご意見などは、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで最終的な計画案を作成します。
- ③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。



町ホームページ



電子申請フォーム

～町内就業等で償還免除があります～
湧別町奨学金をご利用ください

教育委員会 教育総務課 教育管理 G 5-3143

町では、教育の機会均等と教育の振興を図るため、奨学金の貸付けを行っています。奨学金の借入れを希望される方は次のとおり申請してください。なお、奨学金の返済が免除される制度もあります。

- 【奨学金】 ●年間授業料の80%（限度額50万円）以内の額を無利子で借りられます。
 ●毎年2回（5月と10月）に分けて銀行口座に振り込みます。
 ●学校を卒業して1年間据置き後、最長11年間での返済となります。

【対象者】 下記の①～④すべてに該当する方。

- ①本町に住民登録をしている方のお子さん
 ②令和7年度に高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校に在学する方
 ③身体健康、学業優秀、性行善良な方
 ④学資の支弁が困難な方（保護者の所得制限があります）

【決定方法】 4月下旬の教育委員会会議で決定し、本人に通知します。

【申請方法】 借入れを希望される方は、下記①～⑧の書類を**3月28日（金）**までに教育委員会教育総務課に提出してください。

- ①奨学金貸付申請書 ②奨学生推薦書（卒業した学校の推薦）③履歴書
 ④調査確認同意書 ⑤合格通知書の写し ⑥学業成績証明書
 ⑦主に家計を支えている方の、令和6年度住民税課税明細書の写し
 ⑧年間授業料明細書の写し

※①、②、③、④の様式は教育委員会および町ホームページに備えてあります。



詳しくは
町ホームページへ

＜奨学金償還免除制度＞

この奨学金を借りた方で下記の条件すべてに該当する方は、奨学金の返済が免除される制度があります。詳しくは、教育委員会教育総務課へお問い合わせください。

- 学校卒業後6年以内に町内に居住した方
- 町内の企業に就職した方、または家業に従事した方
- 町内での就業期間が10年を超えた方（就業時の申請により、返済を猶予します）

◆湧別町に住み働く方への奨学金返還支援制度

日本学生支援機構や都道府県、市町村などから貸付けを受けた奨学金の返済を支援する制度があります。詳しくは、**㊦**企画財政課（Tel 2-5862）へお問い合わせください。

【補助金額】 対象期間のうち、1年度あたり18万円上限

※就学年数によって上限額が異なります。

【対象期間】 町内に住民登録を行った日以降の奨学金を返還する期間内で、継続した120カ月分

※町から補助金の交付決定を受ける前に返還を行った分は、補助の対象となりません。

【対象者】 本町に住民登録があり、令和2年4月1日以降に初めて町内の事業所などにお勤めされる方

※国家公務員、湧別町役場職員以外の地方公務員の方は対象になりません。



奨学金返還支援制度

確定申告・住民税申告・還付申告を受け付けます

㊦住民税務課 税務G 2-5863

確定申告・住民税申告・還付申告を受け付けます。町内の日程および会場は、右ページの申告日程カレンダーのとおりです。曜日によって会場が違いますので、お間違えのないようご注意ください。

◆確定申告・住民税申告

【開設期間】 2月17日（月）～3月14日（金）

※土・日曜日・祝日は受け付けません

※申告期間の3月17日（月）より前に終了します。

【開設時間】 午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時は受け付けません。

【会場】 曜日によって会場が違います。開設日以外の日に会場を訪れても申告できませんので、ご注意ください。

●上湧別会場（上湧別コミュニティセンター）：月・水・金曜日

●湧別会場（役場湧別庁舎1階会議室）：火・木曜日

◆還付申告早期受付（給与・公的年金を受給している方）

確定申告会場の混雑緩和のため、下記の条件に当てはまる方を対象に、所得税が還付される確定申告（還付申告）の町内会場を早期開設します。町内会場で早期申告を希望される方は、㊦住民税務課へ電話でお申し込みください。2月17日（月）～3月14日（金）に申告する方は、お申し込みは不要です。

【対象者】 給与受給者または公的年金受給者で、次のどちらにも当てはまる方は、還付申告の対象となる可能性があります。

●所得税が源泉徴収されている方

●医療費控除や、ふるさと納税などによる寄付金控除を受ける方

対象外 営業収入、不動産収入、分離課税の対象となる収入がある方

【開設日】 2月13日（木）、14日（金）

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時は受け付けません

【受付会場】 上湧別会場（上湧別コミュニティセンター）

【申込方法】 2月3日（月）から12日（水）までに、ご希望の日・時間を㊦住民税務課へ電話でお申し込みください。

※申し込み状況によっては、ご希望に添えない場合があります。



《 申告日程カレンダー 》

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 -
2 -	3 -	4 -	5 -	6 -	7 -	8 -
9 -	10 -	11 祝日	12 -	13 還付申告 (予約制)	14 還付申告 (予約制)	15 -
16 -	17 上湧別	18 湧別	19 上湧別	20 湧別	21 上湧別	22 -
23 祝日	24 祝日	25 湧別	26 上湧別	27 湧別	28 上湧別	

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 -
2 -	3 上湧別	4 湧別	5 上湧別	6 湧別	7 上湧別	8 -
9 -	10 上湧別	11 湧別	12 上湧別	13 湧別	14 上湧別	15 -
16 -	17 -	18 -	19 -	20 祝日	21 -	22 -
23 -	24 -	25 -	26 -	27 -	28 -	29 -
30 -	31 -					

「医療費のお知らせ」を確定申告(医療費控除)に使うことができます

①住民税務課 税務G 2-5863 ②健康こども課 医療G 5-3765

確定申告で医療費控除を受けるために必要な「医療費控除の明細書」に「医療費のお知らせ」を添付することで、医療を受けた方や病院名などの記入を省略できます。

◆「医療費のお知らせ」を医療費控除に使用するには

「医療費のお知らせ」とは、ご自身の治療にかかった医療費を確認できるようにするため送付しているもので、国民健康保険に加入している方には2カ月に一度（偶数月）送付しています。ただし、次のようなときは、ご注意ください。

「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費がある。	記載されていない受診分は、医療を受けた方や病院名などを明細書に記入してください。
12月受診分の医療費がある。	※12月受診分の「医療費のお知らせ」は4月に送付されます。
領収書と「医療費のお知らせ」で、金額が違っている。	端数処理や医療費の助成を受けたなどで、記載されている金額が異なることがあります。領収書を確認して、実際の負担額を申告してください。
高額療養費や生命保険会社から保険金を支給された。	負担した医療費から差し引いて申告する必要があります。 <u>「医療費のお知らせ」には記載されませんのでご注意ください。</u>

マイナポータルから医療費を確認することができます！

マイナンバーカードを健康保険証として登録すると、マイナポータル上で医療費の確認ができます。ただし、確認できるのは本人の医療費のみで、ご家族の医療費も確認したい場合は、代理人登録が必要となります。
※詳しくはマイナポータルをご確認ください。



マイナポータル

不用となった公用車の売り払い入札を実施します

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

不用となった公用車の売り払い入札を実施します。入札に参加を希望される方は期限までに売り払い申請書を提出してください。



【売り払い物件】 小型ホイールローダー 1台

【物件の詳細】

車名・型式	三菱 WS310A
製造年	平成16年
車体大きさ	長 448 cm × 幅 169 cm × 高 257 cm
総排気量	1,496 cc
燃料種類	軽油
アワーメーター	4,864 h
付属品	パレットフォーク
特記事項	主な動作不良箇所：前方作業灯、散光式黄色回転灯、サイドブレーキ 近年、ヒーターやキャブ上部の作業灯などの動作不良が発生
保管場所	役場上湧別庁舎（上湧別屯田市街地）

【物件の履歴】 平成21年に中古で購入し、上湧別庁舎駐車場の除雪作業やチューリップ公園での作業に使用した車両

【売り払い方法】 入札により売り払い先を決定します。入札日は後日申請者にお知らせします。

【売り払い条件】 ●車両は現状渡しとします。

事前に車両の現物確認が必要ですので、㊦企画財政課企画財政グループへご連絡ください。

●売り払い代金は一括納入とします。

●車両の引き渡しは代金納入後に上記保管場所で行います。



町ホームページ

【入札参加資格】 町内に住所を有する個人もしくは法人。

【申込期間】 2月14日（金）まで

【申請方法】 売り払い申請書（㊦企画財政課または町ホームページよりダウンロードできます。）を、㊦企画財政課へ提出してください。

地域の支え合い活動を考える学習会を開催します

㊦福祉課 高齢介護G 5-3761

令和6年に国内で頻発した大規模災害の被災地で支援活動した生活支援コーディネーターが、被災地の写真や映像を交えて発災当時の現状をお伝えし、日常生活から大切な地域住民による支え合い活動の重要性について講話会を開催します。

「住み慣れた町で、地域で、わが家で、ずっと暮らし続けたい。」という思いは皆さん共通の願いです。支え合いで、自分らしく活躍できる「お互いさま」の地域であるために、そのヒントを他の地域の取り組みや手法を参考に、地域の皆さんと一緒に考えてみませんか。

【テーマ】大規模災害にふれて～災害ボランティア活動から見た人のつながりの重要性～

【講師】湧別町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 海谷 政貴さん

【日時】2月15日（土）午後1時30分～3時

【場所】文化センターTOM 視聴覚室（中湧別中町）

【対象】どなたでも参加できます

【参加料】無料

【申込方法】申し込みは不要です

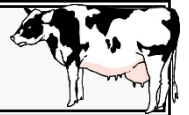
【申込先】湧別町社会福祉協議会事務局 TEL 2-2197

【主催】湧別町社会福祉協議会（町生活支援体制整備事業受託者）

【その他】チューリップポイント対象事業です。チューリップSTAMPカードをお持ちの方は、受付でご提示ください。

牛に係る家畜人工授精に関する講習会などを開催します

㊦農政課 農政G 2-5861



牛に係る家畜人工授精師を養成するための講習会・修業試験が、次のとおり（一社）ジェネティクス北海道により開催されます。

【日程】講習会：5月19日（月）～6月12日（木）（日曜日を除く22日間）

修業試験：6月12日（木）、13日（金）

【場所】（一社）ジェネティクス北海道 十勝北見事業所内 繁殖技術研修センター
上川郡清水町字御影南2線73番10

【受講料】10万円

【申込方法】2月28日（金）までに、開催要領をご覧のうえ下記申込先までお申し込みください。開催要領および受講願書は、（一社）ジェネティクス北海道のホームページおよび㊦農政課に備えています。



ジェネティクス北海道
ホームページ

【問い合わせ先】（一社）ジェネティクス北海道 生産統括部 TEL 011-242-9644

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1 北農ビル13階



2月の運動・トレーニング指導

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくために、運動・トレーニング教室や運動指導を開催します。専門のインストラクターの指導が受けられますので、お気軽にご参加ください。

◆運動・トレーニング教室

●2月5日（水）「体を変えるきっかけづくりを！初級者向けのストレッチ&筋トレ講座」

【時 間】午後6時30分～8時

【対 象】町内にお住まいの方 ※定員20人

【指導者】株式会社スポーツクラブ PHYSIT 船橋 真咲トレーナー

●2月14日（金）「簡単トレーニングで筋肉量を維持！高血圧、糖尿病予防に役立つ生活習慣病改善運動」

【時 間】午前10時～11時30分

【対 象】町内にお住まいの方 ※定員20人

【指導者】株式会社スポーツクラブ PHYSIT 西田 隼斗トレーナー

●2月28日（金）「体幹を安定させて転倒予防！バランス感覚を養おう！」

【時 間】午前10時～11時30分

【対 象】町内にお住まいの方 ※定員20人

【指導者】教育委員会社会教育課社会教育グループ 佐藤 凌也、三浦 茉敏

【会 場】湧別総合体育館（アリーナ・2階トレーニング室）

【参 加 料】無料

【持 ち 物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】開催日の2日前までに、申し込みフォームか電話（社会教育課：TEL 5-3132）でお申し込みください。

※スポーツ安全保険などの保険は各自でご加入ください。



申し込みフォーム

◆運動指導・運動相談 ※予約・受付は不要です。

月 日	時間	内容
2月 4日（火）	午前10時～正午	●トレーニング器具の利用方法 ●運動相談など
12日（水）		
18日（火）		
25日（火）		

【会 場】湧別総合体育館（2階トレーニング室）

【参 加 料】体育館の使用料（冬期：1日券150円）を窓口でお支払いください。シーズン券（冬期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】教育委員会社会教育課社会教育グループ 運動指導職員 三浦 茉敏

【対 象 者】町内にお住まいの方

【そ の 他】上記の日程以外で運動指導を希望される方は、教育委員会社会教育課までご連絡ください。

親子クッキング講座を開催します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

食について学び、“親子で作って食べる楽しさ”を体験してみませんか。

【日 時】2月26日(水) 午前10時～11時30分

【場 所】湧別児童センター(栄町)

【講 師】町管理栄養士 太田 美穂

【内 容】①講師による講話(午前10時～10時30分)
②親子クッキング(午前10時30分～調理終了後試食)

【対 象】町内に居住する、乳幼児をもつ親子

【定 員】5組程度

【持ち物】エプロン、三角巾、スプーン、フォーク、飲み物

【申込期間】2月19日(水)まで

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

保護者氏名、お子さんの氏名と年齢、電話番号、アレルギーの有無、託児の有無を添えてお申し込みください。申し込みフォームでも受け付けています。

※講話中の託児を受け入れします。



申し込みフォーム

子育て支援センター2月の予定表

子育て支援センターでは、親子が一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【お問い合わせ先】

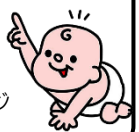
☎健康こども課 子育て相談G TEL5-3765

湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

予定表はこちらから
ご覧ください！



町ホームページ



湧別町公式 note (ノート) をよろしくお願ひします

誰でも好きな記事を見られるインターネットサイト「note (ノート)」に、湧別町公式ノートを開設しています。

文章と写真により町の風景や観光名所、産業など町の魅力を発信します。



放課後児童クラブ登録児童を募集します

健康こども課 児童支援G 5-3765

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生・義務教育学校1～6年生を対象に、放課後児童クラブへの登録児童を募集します。放課後児童クラブとは、放課後の遊びや生活の場を提供し健全な育成を図るために児童センター内に開設しているクラブです。登録することで、学校からの直接来館や、お弁当の持参が可能になります。

4月から新たに入会を希望される方、現在入会中で引き続き入会を希望する方は、次のとおりお申し込みください。

【対象児童】 保護者が町内に住所を有している小学生・義務教育学校1～6年生

【入会条件】 ●保護者が労働のため昼間不在である

●保護者が病気などで療養中または産前産後である

●家族の介護などで、保護者が昼間不在である

●その他、町長が必要と認めた場合

※ただし、「伝染病の疾患を有する児童」、「心身が虚弱で放課後児童クラブの育成指導に堪えないと認められる児童」は入会できない場合があります。

【募集人数】 湧別放課後児童クラブ（湧別児童センター内）：40人

上湧別放課後児童クラブ（中湧別なかよし児童センター内）：40人

※入会人数が定員を超える場合は、入会選考基準により審査します。

【登録期間】 4月1日～翌年3月31日

【申込締切日】 2月21日（金）

※締切日を過ぎると、4月1日から入会できないことがあります。

【申込方法】 入会申請書と児童状況調書（各児童センターおよび町ホームページに備えています）を児童センターに提出してください。

また、申請書をいただくときに、面接を行います。

【入会の決定】 申請書を審査したうえで後日通知します。

【問い合わせ先】 湧別児童センター Tel 5-2432

中湧別なかよし児童センター Tel 2-2049



町ホームページ

レバンガ北海道を応援しています！



湧別町
YUBETSU

湧別町はレバンガ北海道と包括連携協定を結び、パートナーとして協力・連携しています。



町営住宅などの入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備	募集 戸数
泉団地 (中湧別北町)	単身向 世帯向	昭和54年度 ※平成24年度 全面改善	59.70㎡	2LDK	14,400円 ～ 38,500円	300円	ユニットバス 給湯ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	2戸
つつじ団地 (中湧別東町)	世帯向	平成2年度 ※令和4年度 浴室・台所 改修済	66.60㎡	3LDK	14,700円 ～ 24,000円	なし	ユニットバス 給湯ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸
いちい団地 (中湧別東町)	世帯向	平成6年度	76.10㎡	3LDK	21,100円 ～ 39,100円	1,000円	ユニットバス 給湯ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸
あやめ団地 (栄町)	単身向	平成16年度	48.60㎡	1LDK	12,700円 ～ 33,800円	100円	ユニットバス 電気温水器 蓄熱暖房機	1戸
あやめ団地 (栄町) (特公賃)	世帯向	平成13年度	63.91㎡	2LDK	36,000円 ～ 40,000円	100円	ユニットバス 給湯ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸
緑町団地 (緑町) (特公賃)	世帯向	平成20年度	64.26㎡	2LDK	36,000円 ～ 43,200円	600円	ユニットバス 給湯ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸
リラハイツ (中湧別北町) (特公賃)	若年 単身者向	平成15年度	42.60㎡	1LDK	18,000円 ～ 29,300円	500円	ユニットバス 電気温水器 蓄熱暖房機	1戸

【入居資格】 ●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方

※世帯構成などにより控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

- 国税・地方税・町に支払うべき使用料などを滞納していない方
- 入居予定者が暴力団員でない方
- 入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。
- 若年単身者向け住宅は、入居決定時に35歳未満の方



募集住宅の詳細

【申込方法】 ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、

住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して、町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【申込期間】 2月7日(金)まで

【入居時期】 2月下旬からの予定

【その他】 今回募集する以外にも随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。

水道や自家用水を利用している方へ支援を行います

Ⓛ水道課 上下水道G 2-5867

原油価格や物価高騰の影響を受け、生活支援として、町水道の利用者は水道基本料金2カ月分の免除、地下水など自家用水のみの利用者は支援金の支給を行います。

◆上水道・簡易水道を使用している方

- 【対象者】●本町の上水道・簡易水道（官公団体用を除く）を契約している方。
●本町に住所を有し、紋別市沼の上簡易水道（団体用を除く）を契約している方。
- 【支援内容】令和7年1月（2月請求）から令和7年2月（3月請求）までの2カ月請求分にもなう水道料金の「基本料金」を免除します。
請求は水道料金の「超過料金」と下水道使用料（通常どおり）の合計額となります。
- 【申請方法】手続きは不要です。

◆地下水など自家用水のみを使用している方

- 【対象者】令和7年1月1日現在、町水道以外（自家用水など）を使用している世帯の世帯主。
- 対象外**●町水道を併用している世帯
●給水契約者と同一の町水道を使用している世帯（多世帯住宅）
●福祉施設などに入所または病院などに入院のため、町水道（上水道、簡易水道）を休止している世帯。
- 【支給内容】一般世帯 4,400円
高齢者世帯 2,200円
※令和6年4月1日現在、65歳以上の単身者または世帯主が65歳以上の夫婦世帯
- 【支給方法】原則指定口座への振込となります。
- 【申請方法】以前給付されていて、今回も対象となる世帯については申請不要です。
新たな対象世帯については申請書をご提出ください。
※対象世帯には、後日町より案内文を送付します。
- 【申請期間】1月27日（月）～2月25日（火）



町ホームページ

Jアラート全国一斉情報伝達訓練(第4回)を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練としてJアラートを利用した試験放送を下記日程で実施します。この訓練は全国一斉で行われるため、町外でも実施されますので、お間違えのないようご注意ください。

なお、訓練当日の災害発生などにより試験を中止する場合があります。

日時：2月12日（水）午前11時ごろ

【問い合わせ先】Ⓛ総務課 情報防災G 2-2112



訓練詳細
町ホームページ